

FINANCIAL SERVICES

JAGUAR

JAGUAR FINANCE DESIGN



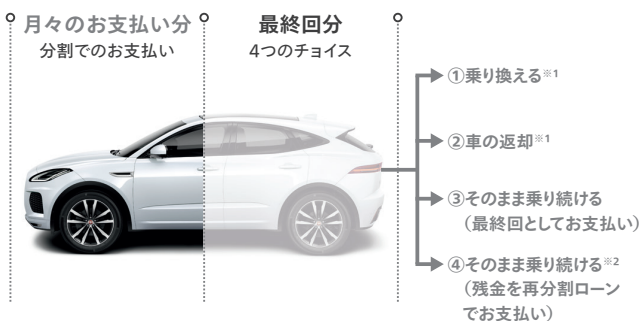
CONTENTS

3

SMART OWNERSHIP

車両本体価格の一部を据え置くことで、毎月のお支払いを大幅に軽減するプランです。

据え置いた価格分は、最終回のお支払い時に<販売店による下取り・買い取り><最終回分としてお支払い><残金の再分割ローンでお支払い>を選択いただけます。ワンランク上の商品も手軽に購入いただけるプランです。



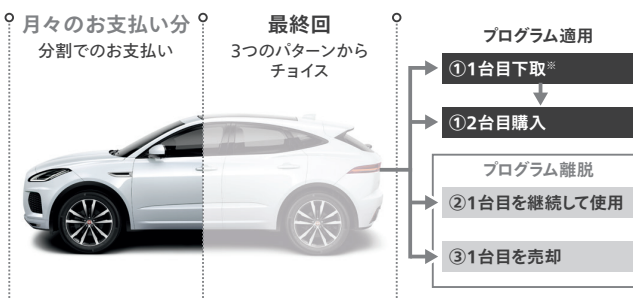
※1査定額が最終回分割支払金を下回る場合には、差額分のお支払いが必要となります。
※2再分割ローンには審査が必要となります。

4

LOYAL OWNERSHIP

SMART OWNERSHIP同様車両本体価格を据え置くことで、毎月のお支払いを大幅に軽減することができ、また、一定の運用ルールのもと、ディーラーによる下取保証があるのが最大の特徴です。

1台目購入(ロイヤルオーナーシップでご契約)



※下取りの条件等の詳細につきましては、販売店の担当者までお尋ねください。

5

SELECT ZERO PLAN

月々のお支払い額をゼロにするプランとなります。特に現金での購入をご検討いただいているお客様におすすめのプランとなります。



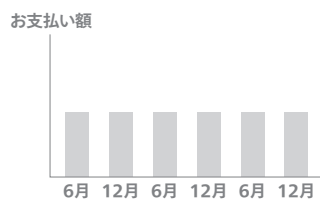
※1査定額が最終回分割支払金を下回る場合には、差額分のお支払いが必要となります。
※2再分割ローンには審査が必要となります。

6

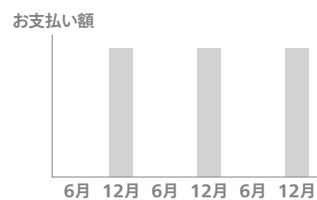
SELECT BONUS PLAN

お支払いはボーナス月のみのプランです。
ボーナスを中心にお支払いをご検討中のお客様に
おすすめの支払いプランとなります。
様々な給与体系による、年1回のボーナス払いのみにも
対応可能です。

ボーナス支払い月
1年のうち2回(6月、12月)の場合



ボーナス支払い月
1年のうち1回(12月)の場合



8

AFTER PLAN

車両ご購入後のアクセサリ購入や、整備代にご利用いた
だけのプランです。



9

AUTO LEASE

毎月一定の金額でジャガーを満喫できる
合理的なリースプランです。

リース料総額(お支払い額)

※別途消費税がかかります。

- 諸費用

 - 1.取得税
 - 2.重量税
 - 3.自動車税
 - 4.登録手数料
 - 5.自賠責保険



残存価格

- ① 残存価格清算
- ② 再リース

SMART OWNERSHIP

スマート オーナーシップ

車両本体価格の一部を据え置くことで、毎月のお支払いを大幅に軽減するプランです。

据え置いた価格分は、最終回のお支払い時に<販売店による下取り・買い取り><最終回分としてお支払い><残金の再分割ローンでお支払い>を選択いただけます。

ワンランク上の商品も手軽に購入いただけるプランです。

MERIT 1

毎月のお支払いを大幅に軽減!

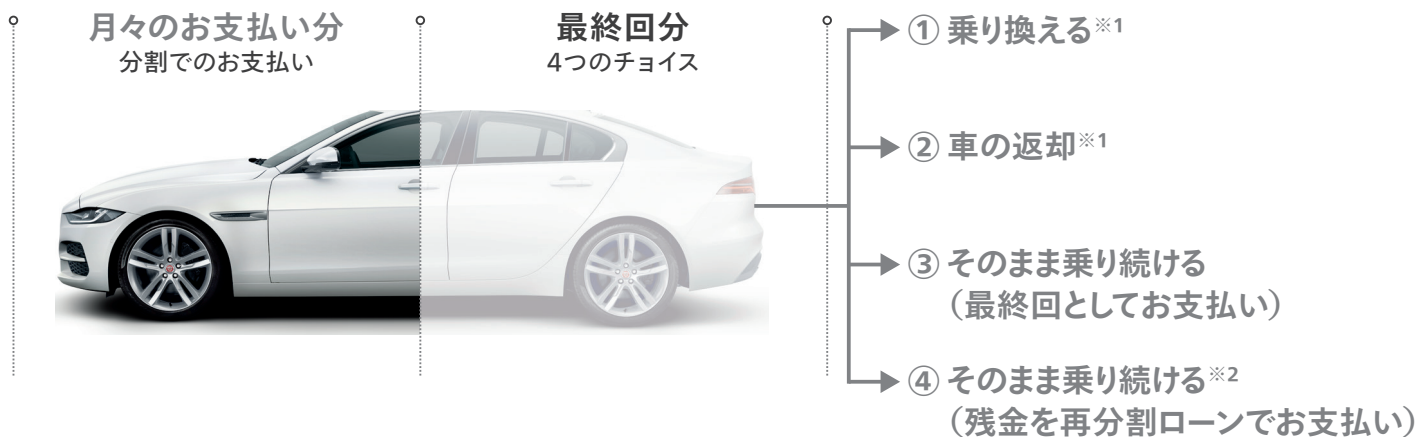
- ・車両本体価格の一部を据え置くことで、毎月のお支払いを大幅に軽減いただけます。
- ・ワンランク上の車種もお求めやすいプランです。

MERIT 2

据置分の扱いを自由に変える!

- ・据置期間後、最終お支払い時には、<販売店による下取り・買い取り><最終回分としてお支払い><残金を再分割ローンでお支払い>を選択いただけます。

スマートオーナーシップの場合



※1査定額が最終回分割支払金を下回る場合には、差額分のお支払いが必要となります。

※2再分割ローンには審査が必要となります。

LOYAL OWNERSHIP

ロイヤル オーナーシップ

SMART OWNERSHIP同様車両本体価格を据え置くことで、毎月のお支払いを大幅に軽減することができ、また、一定の運用ルールのもと、ディーラーによる下取保証があるのが最大の特徴です。

MERIT 1

加入金は一切かかりません!

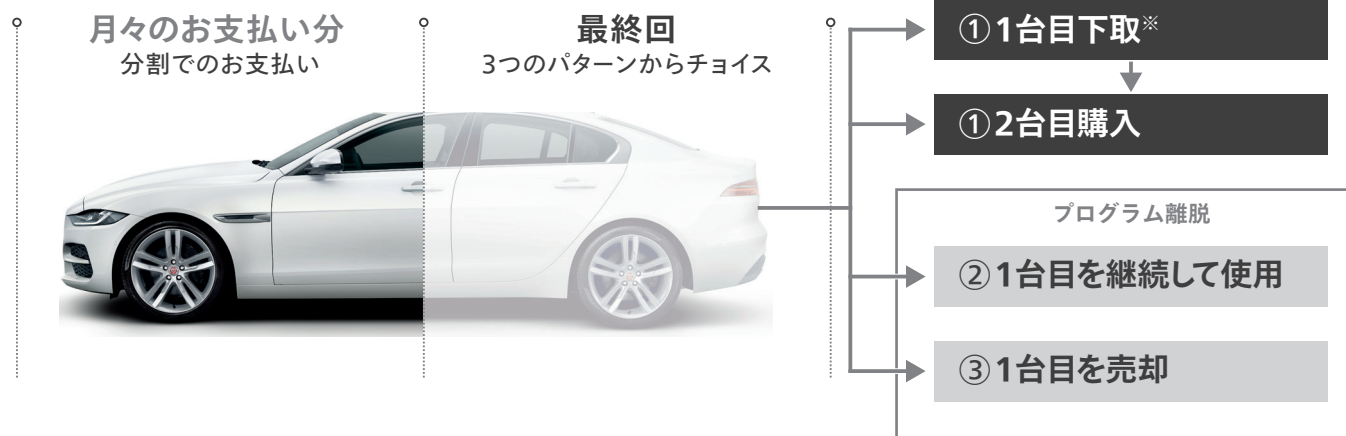
・特別な加入費用は無くご利用いただけます。

MERIT 2

下取保証により安心して代替が可能!

・本プログラムが適用されることで、特別な下取価格が保証されます。
・最新のジャガーを乗り続けることができます。

1台目購入(ロイヤルオーナーシップでご契約)



※下取りの条件等の詳細につきましては、販売店の担当者までお尋ねください。

SELECT ZERO PLAN

セレクトゼロプラン

月々の負担をゼロにするプランです。

お支払いは車両ご購入時の頭金と最終回の据置額のみとなります。

頭金を支払った後は月払いが一切なく、契約期間中のお支払いは最終回のみとなります。

MERIT 1

月々のお支払いの必要はありません!

毎月のローンお支払い負担がなく、お客様のライフスタイルを大切にすることができます。

MERIT 2

余裕を残したままオーナーに!

いざという時のために現金をお手元に残しながら、オーナーライフをスタートできます。

MERIT 3

最終年に再ローンへの切り替えも可能!

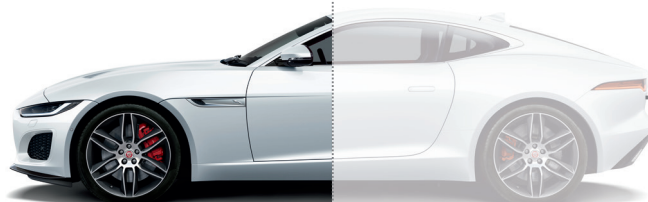
お支払い最終年の残額返済時における環境の変化にもしつかりと対応。再ローンへの切り替えも可能です。

最終回のお支払い方法

- 1:最新のジャガーにお乗り換え
- 2:現金によるお支払い
- 3:再ローンによるお支払い

ご購入時に半額

最終回に半額



半分のお支払い

50%のお支払い
(車両本体+メーカーオプション)の50%

- ① 査定額との差額を下取り充当し最新のジャガーにお乗り換え※1
- ② 最終回分として現金によるお支払い
- ③ 再ローンによるお支払い※2

※1査定額が最終回分割支払金を下回る場合には、差額分のお支払いが必要となります。

※2再分割ローンには審査が必要となります。

SELECT BONUS PLAN

セレクト ボーナス プラン

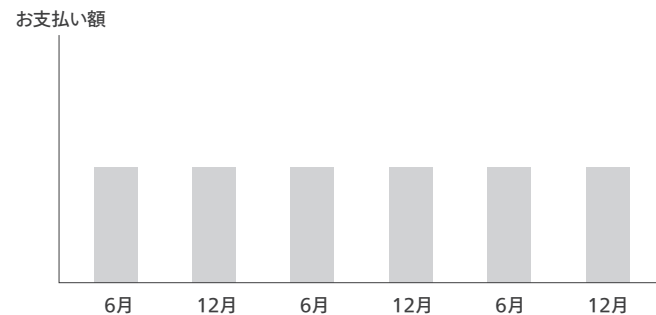
お支払いはボーナス月のみのプランです。

ボーナスを中心にお支払いをご検討中のお客様におすすめの支払いプランとなります。
様々な給与体系による、年1回のみボーナス払いにも対応可能です。

MERIT 1

ボーナス払いのみでのご購入が可能!

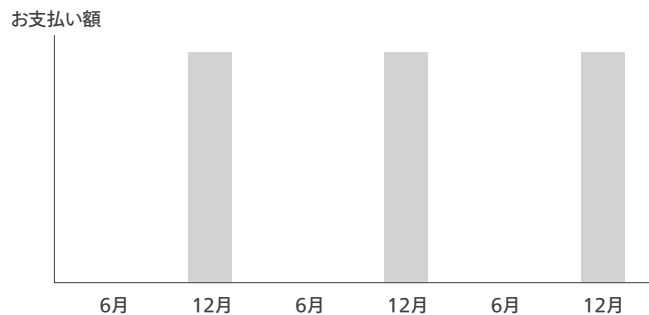
ボーナス支払い月
1年のうち2回(6月、12月)の場合

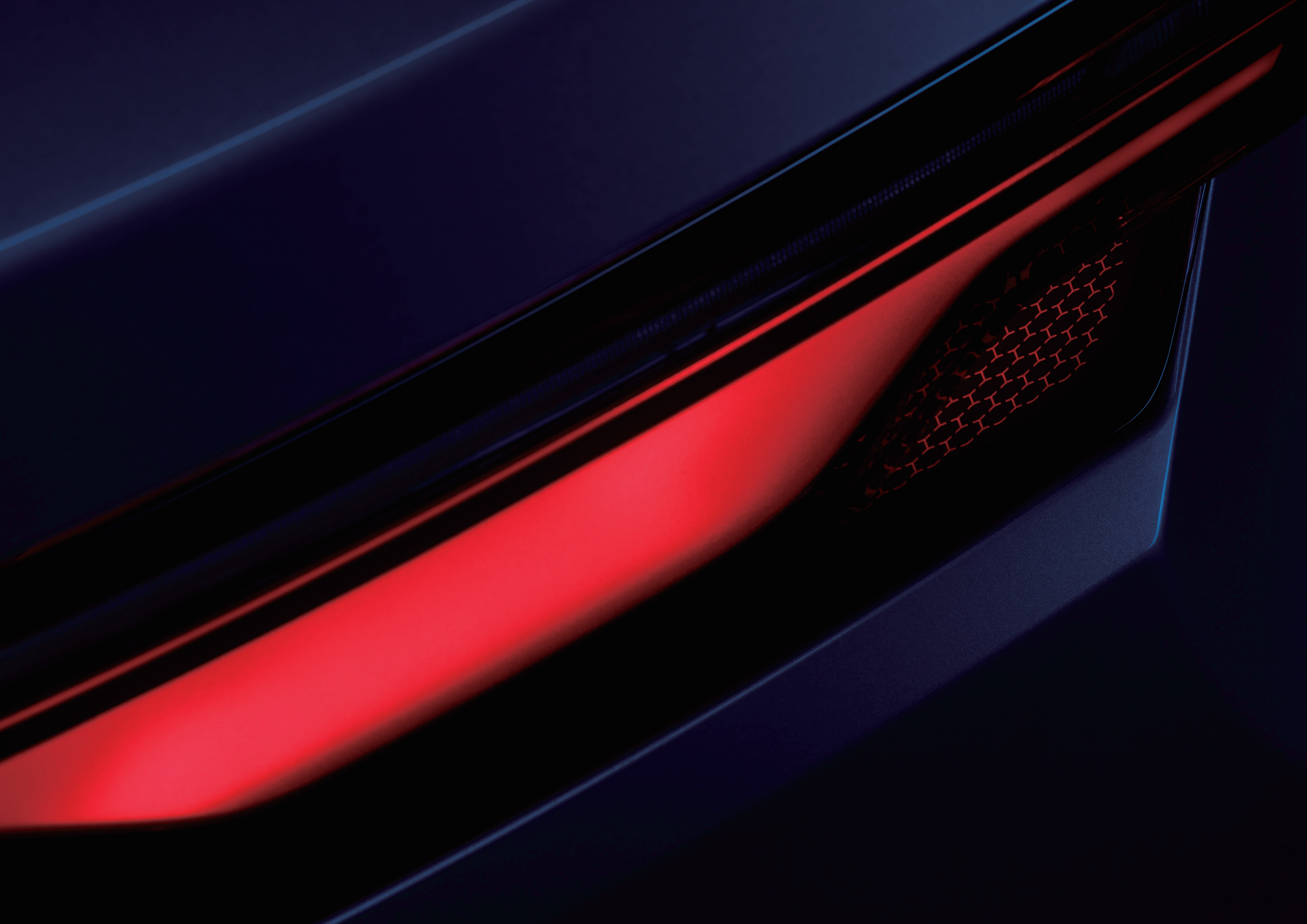


MERIT 2

年1回のボーナス払いにも対応!

ボーナス支払い月
1年のうち1回(12月)の場合





AFTER PLAN

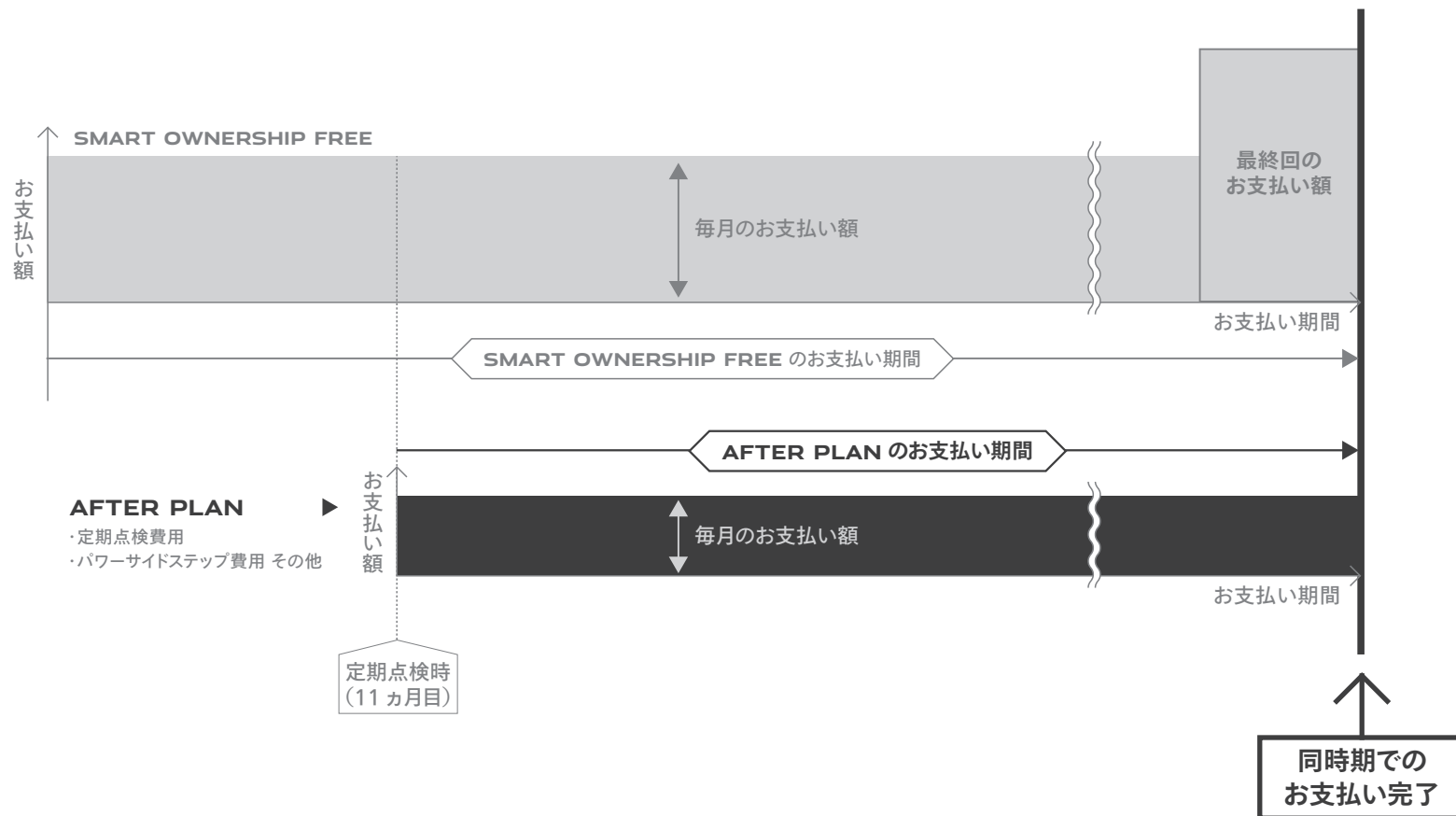
アフター プラン

車両ご購入後のアクセサリ購入や、整備代にご利用いただけるプランとなります。
現在ご利用中のファイナンスの終了時期に合わせた支払い期間の設定をしていただくことも可能です。

スマート オーナーシップ フリーにてご契約



定期点検時
フィックスドサイドステップ購入



AUTO LEASE

オートリース

毎月一定の金額でジャガーを満喫できる合理的なリースプランです。

税金、保険関係費用などの諸費用を含めた一定の金額でご利用いただけます。

車両代金や登録諸費用といった購入時の資金を必要としないため、資金を他の目的に運用できます。

MERIT 1

事務手続きを大幅に軽減!

リース料には自動車取得税やリース期間中の自動車税、自動車保険料を含むこともできるため、車両コストの把握が容易です。煩わしい手間を省くことで経理事務・管理の負担が軽減されます。

MERIT 2

車両にかかる費用が平準化できます!

リース料の支払額は毎月一定額です。資金計画に合わせて契約期間を定めることで、無理のない支払いが可能です。

MERIT 3

リース料は経費として損金処理が可能!

毎月のリース料は税法上必要経費(損金)として処理ができるため、節税効果に期待ができます。

※リース取引に関する会計・税務処理に関しては、公認会計士・税理士などご相談・ご確認の上、お客様のご判断で行っていただきますようお願いいたします。

リース料総額(お支払い額) ※別途消費税がかかります。

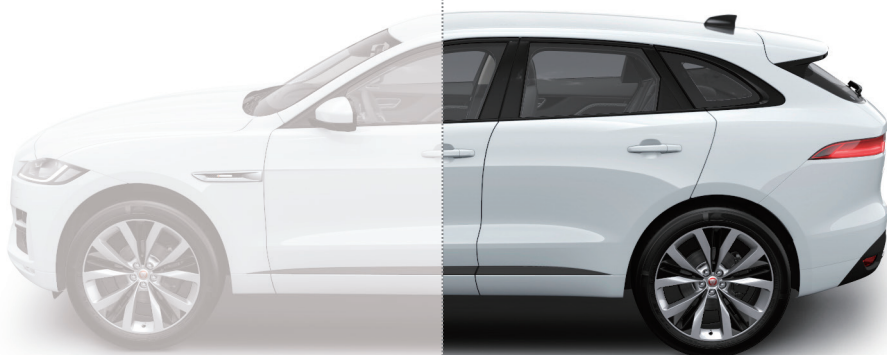
諸費用

- 1.取得税
- 2.重量税
- 3.自動車税
- 4.登録手数料
- 5.自賠責保険

残存価格清算または再リース

残存価格

- ① 残存価格清算
- ② 再リース



オープンエンドリース

リース契約期間満了時にあらかじめ定めた残存価格と、実際の車両査定価格との差額を清算する方式です。(査定価格が予め定めた残存価格を上回った場合はご返金いたしますが、下回った場合はお客様に差額をご負担いただきます。)

対象車種	JAGUAR新車および、認定中古車全車種※ ※契約完了後の名義変更完了時点
契約形態	賃貸借契約(オープンエンド方式)
リース満了時の処理方法	(1)車両入替 (2)再リース (3)車両ご返却
車両の所有者	リース会社(株式会社ジャックスリース)
リース料内訳	現金販売価格から残存価格を引いた金額、自動車取得税、自動車重量税、自動車税(期間合計)、登録諸費用、自動車損害賠償責任保険料 ※リース料には別途、消費税が必要となります。
任意保険	リース料に含めることも可能(リース期間に合わせた長期契約となります)



'JACCS Co.,Ltd. uses the Jaguar mark under licence from Jaguar Land Rover Limited which is the proprietor of the Jaguar and Land Rover marks.'
ジャガー・ランドローバー・リミテッドの登録商標は株式会社ジャックスとその関連会社に使用権が認められたものです。
Copyright(C) JACCS Co., Ltd. All Rights Reserved.